

(法第 10 条第 1 項第 5 号関係)

設 立 趣 旨 書

特定非営利活動法人しまうら未来開発プロジェクト

1 設立の趣旨

宮崎県最大の有人離島「島野浦島」は平成以降、急激な早さで少子高齢化社会を迎えています。これからの島野浦島で島民が明るく生きがいを持って過ごすことができる社会を実現するためには、島全体で未来を支える仕組みを作り上げていかなければなりません。特定非営利活動法人しまうら未来開発プロジェクトでは、観光事業を中心とした島野浦再出発事業に取り組み、また社会的な事業として継続できるよう特定非営利活動法人を設立するものです。

2 申請に至るまでの経緯

特定非営利活動法人しまうら未来開発プロジェクトは、令和 5 年 2 月 1 日に任意団体「月夜会」として発足し、現在に至ります。これまで、人口減少・少子高齢化の影響により停滞していると考えられる島野浦島の未来について各個人・団体に観光事業・飲食店営業・PR 活動など、様々な活動を行ってきましたが、今後、島野浦島のさらなる周知と観光事業の拡大を展開できるよう、特定非営利活動法人の設立認定の申請を行うものです。

令和 5 年 9 月 3 0 日

特定非営利活動法人しまうら未来開発プロジェクト
設立代表者 清田 潤